

第99回 定時株主総会 招集御通知

開催日時
2023年6月23日(金曜日)午前10時

開催場所
東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ 鶴の間
(ザ・メイン宴会場階 (本館1階))

目次

■ 第99回定時株主総会招集御通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第98期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)期末の剰余金配当の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件	6
■ 事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項 (御参考) 日本製鉄グループ中長期経営計画の 実行状況	17 25
2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	36
3. 会社役員に関する事項	37
4. 会計監査人に関する事項	44
■ 連結計算書類	45
(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (御参考2) セグメント情報	46 46
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	48

証券コード5401
2023年6月2日

議決権御所有の株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
日本製鉄株式会社
代表取締役社長 橋本 英二

第99回定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来る6月23日（金曜日）午前10時から、東京都千代田区紀尾井町4番1号ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））において、下記事項を目的として、第99回定時株主総会を開催致しますので、御通知申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、御確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nipponsteel.com/ir/individual/meeting.html>

QRコード



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）、名古屋証券取引所（名証）、福岡証券取引所（福証）及び札幌証券取引所（札証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証（東証上場会社情報サービス） <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
名証（上場会社検索） <https://www.nse.or.jp/listing/search/>
福証（上場会社検索） <https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>
札証（上場会社一覧） <https://www.sse.or.jp/listing/list>

（アクセス方法）

- 東証・名証・福証のウェブサイト：
 - ・当社の証券コード（5401）又は銘柄名（日本製鉄）を御入力ください。
 - ・当社名が表示されましたら、東証のウェブサイトは「基本情報」から「縦覧書類／PR情報」を御選択、名証のウェブサイトは「適時開示情報」を御選択、福証のウェブサイトは「詳細情報」を御選択いただき、電子提供措置事項を御覧ください。
- 札証のウェブサイト：「鉄鋼」から当社名を御検索いただき、電子提供措置事項を御覧ください。

新型コロナウイルス感染予防措置を講じたうえで本定時株主総会を開催致しますが、今後の感染状況等により、株主の皆様のご健康と安全確保の観点から、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、上記の当社ウェブサイトに掲載する情報を事前に御確認賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日の御出席に代えて、事前に議決権を御行使される場合は、お手数ながら株主総会参考書類を御検討いただき、以下のいずれかの方法によって御行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示のうえ、6月22日（木曜日）午後5時までに到着するよう御送付ください。なお、各議案につき賛否の御表示をされない場合は、賛成の御表示があったものとしてお取り扱い致します。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

3頁の「インターネットによる議決権行使について」を御覧のうえ、6月22日（木曜日）午後5時までに御行使ください。なお、電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを御利用いただけます。

なお、書面と電磁的方法により、重複して議決権を御行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取り扱い致します。

敬 具

記

株主総会の目的事項

報告事項	第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
第1号議案	第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）期末の剰余金配当の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
2. 当日御出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を御行使される場合は、代理人は株主様御本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付に御提出ください。なお、代理人は議決権を御行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容を上記の当社、東証、名証、福証及び札証のウェブサイトに掲載させていただきます。
4. 電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第15条第2項の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ・ 事業報告のうち「当社グループの現況に関する事項」の「主要な事業内容」、「主要な工場、研究所、本社・支社・支店及び海外事務所」、「従業員（使用人）の状況」及び「主要な借入先及び借入額」、「株式及び新株予約権等に関する事項」、「会社役員に関する事項」の「本年4月1日以降の体制」、「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容及び当該体制の運用状況の概要」並びに「会社の支配に関する基本方針に関する事項」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を御行使される場合には、次に記載する内容を御一読いただき、御確認のうえ、御利用いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる
議決権行使期限
2023年6月22日(木)
午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否を御入力ください。



※QRコードは株式会社ウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

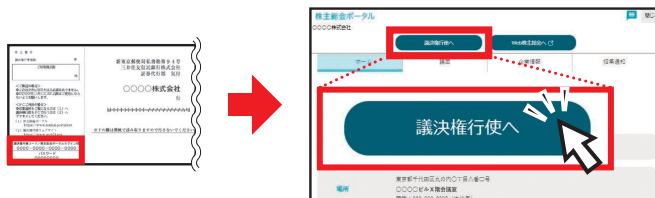
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードを御入力の上、アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否を御入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続き御利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

御注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を御入力いただく必要があります。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものと致します。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

お問合せ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
御確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 期末の剰余金配当の件

当期の期末の剰余金配当につきましては、35頁に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に従い、次のとおりとさせていただきます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	90円
総額	82,973,455,380円

3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日(月曜日)

(御参考)

第98期の1株当たり配当額、連結配当性向及びそれらの推移については30頁を御参照ください。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、2023年4月14日付で日鉄物産株式会社を連結子会社と致しました。これに伴い、同社の事業内容を踏まえ、定款第2条に定める事業目的について、所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分が変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第2条 本会社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。 (1) 鉄鋼の製造・販売 (2) 産業機械・装置、鋼構造物、水道設備等の製造・販売 (3) 建設工事の請負及び建築物の設計・工事監理 (4) 化学製品、電子部品等の製造・販売 (5) 非鉄金属、セラミックス、炭素繊維等の製造・販売 (6) コンピュータシステムの利用・開発に係るエンジニアリング・コンサルティング (新 設) <u>(7) 貨物の運送及び倉庫事業</u> <u>(8) 電気・ガス・熱等の供給事業</u> <u>(9) 廃棄物処理・再生処理事業</u> <u>(10) 不動産の売買・貸借・仲介</u> <u>(11) 文化・福祉・スポーツ・研修施設等の運営</u> <u>(12) 前各号に附帯する事業</u>	第2条 本会社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする。 (1) 鉄鋼の製造・販売 (2) 産業機械・装置、鋼構造物、水道設備等の製造・販売 (3) 建設工事の請負及び建築物の設計・工事監理 (4) 化学製品、電子部品等の製造・販売 (5) 非鉄金属、セラミックス、炭素繊維等の製造・販売 (6) コンピュータシステムの利用・開発に係るエンジニアリング・コンサルティング <u>(7) 食料品及び繊維品の製造・販売</u> <u>(8) 貨物の運送及び倉庫事業</u> <u>(9) 電気・ガス・熱等の供給事業</u> <u>(10) 廃棄物処理・再生処理事業</u> <u>(11) 不動産の売買・貸借・仲介</u> <u>(12) 文化・福祉・スポーツ・研修施設等の運営</u> <u>(13) 前各号に附帯する事業</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、第99回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任を願うものであり、候補者は次のとおりです。富田哲郎氏及び浦野邦子氏は社外取締役候補者です。



所有する当社株式の数
52,645株

候補者
番号 **1** しんどう こうせい
進藤 孝生

生年月日 1949年9月14日

略歴及び地位

1973年4月	新日本製鐵(株)入社	2009年6月	同社代表取締役副社長
2005年6月	同社取締役経営企画部長	2012年10月	当社代表取締役副社長
2006年6月	同社執行役員経営企画部長	2014年4月	当社代表取締役社長
2007年4月	同社執行役員総務部長	2019年4月	当社代表取締役会長
2009年4月	同社副社長執行役員		現在に至る



所有する当社株式の数
41,977株

候補者
番号 **2** はしもと えいじ
橋本 英二

生年月日 1955年12月7日

略歴及び地位

1979年4月	新日本製鐵(株)入社	2016年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長
2009年4月	同社執行役員厚板事業部長、 建材事業部長	2016年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長
2011年4月	同社執行役員	2019年4月	当社代表取締役社長
2012年10月	当社執行役員		現在に至る
2013年4月	当社常務執行役員		
2015年7月	当社常務執行役員グローバル事業推進本部副本部長、グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー		

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長



所有する当社株式の数
10,882株

候補者
番号 **3** さとう なおき
佐藤 直樹

生年月日 1961年3月23日

略歴及び地位

1983年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール製鉄プロジェクトサブリーダー
2018年4月	当社常務執行役員鹿島製鐵所長		
2020年4月	当社副社長執行役員東日本製鐵所長		
2021年4月	当社副社長執行役員次世代熱延プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール貫製鉄プロジェクトサブリーダー	2023年4月	当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドプロジェクトサブリーダー
2021年6月	当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドール貫製鉄プロジェクトサブリーダー		現在に至る

(担当)

デジタル改革推進、情報システム、知的財産、安全推進、環境技術・管理、防災推進、技術総括(ものづくり標準化推進を含む)、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進、研究開発担当

次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドプロジェクトサブリーダー

グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、今井副社長に協力

環境政策企画に関する事項につき、船越副社長に協力



所有する当社株式の数
13,197株

候補者
番号 **4** もり たかひろ
森 高弘

生年月日 1957年10月3日

略歴及び地位

1983年4月	新日本製鐵(株)入社	2021年6月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー
2014年4月	当社執行役員薄板事業部副事業部長		
2016年6月	ウジミナス社副社長		
2020年4月	当社常務執行役員厚板事業部長、鋼管事業部長、グローバル事業推進本部VSBプロジェクトリーダー	2023年4月	当社代表取締役副社長グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドプロジェクトリーダー
2021年4月	当社副社長執行役員グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー		現在に至る

(担当)

グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドプロジェクトリーダー
財務、各海外事務所(現地法人を含む)担当

(重要な兼職の状況)

武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司 副董事長



所有する当社株式の数
1,194株

候補者
番号

5

ひろせ たかし
廣瀬 孝

生年月日 1962年4月19日

略歴及び地位

1986年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社副社長執行役員薄板事業部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
2018年4月	当社執行役員厚板事業部長		
2019年4月	当社常務執行役員厚板事業部長、薄板事業部副事業部長	2022年6月	当社代表取締役副社長薄板事業部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
2020年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー	2023年4月	当社代表取締役副社長次世代熱延プロジェクトサブリーダー 現在に至る
2021年4月	当社常務執行役員薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー		

(担当)

営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当
次世代熱延プロジェクトサブリーダー
各海外事務所(現地法人を含む)に関する事項につき、森副社長に協力

(重要な兼職の状況)

宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 董事長
一般社団法人日本鉄源協会 会長



所有する当社株式の数
8,825株

候補者
番号

6

ふくだ かずひさ
福田 和久

生年月日 1960年12月8日

新任

略歴及び地位

1986年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社副社長執行役員技術開発本部長
2018年4月	当社常務執行役員広畑製鐵所長		
2020年4月	当社常務執行役員瀬戸内製鐵所長		現在に至る
2021年4月	当社副社長執行役員瀬戸内製鐵所長		

(担当)

技術開発本部長
グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、今井副社長に協力

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本鉄鋼協会 副会長
一般財団法人金属系材料研究開発センター 理事長



所有する当社株式の数
13,641株

候補者
番号

7

いま い だし
今井 正

生年月日 1963年5月22日

略歴及び地位

1988年4月	新日本製鐵(株)入社	2022年4月	当社常務取締役グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、グリーン・トランスフォーメーション推進本部副本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
2016年4月	当社執行役員名古屋製鐵所長		
2019年4月	当社常務執行役員		
2020年6月	当社常務取締役		
2021年4月	当社常務取締役ゼロカーボン・スチールプロジェクトサブリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー	2023年4月	当社代表取締役副社長グリーン・トランスフォーメーション推進本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
2022年2月	当社常務取締役グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、ゼロカーボン・スチールプロジェクトサブリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー	2023年6月	当社代表取締役副社長グリーン・トランスフォーメーション推進本部長、電炉プロセス推進プロジェクトリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー

現在に至る

(担当)

グリーン・トランスフォーメーション推進本部長、電炉プロセス推進プロジェクトリーダー、次世代熱延プロジェクトサブリーダー
経営企画における生産設備企画に関する業務につき、船越副社長に協力



所有する当社株式の数
2,629株

候補者
番号

8

ふなこし ひろふみ
船越 弘文

生年月日 1963年6月17日

新任

略歴及び地位

1987年7月	新日本製鐵(株)入社	2023年4月	当社副社長執行役員
2018年4月	当社執行役員		現在に至る
2019年4月	当社執行役員経営企画部長		
2021年4月	当社常務執行役員		
2022年4月	当社常務執行役員グリーン・ トランスフォーメーション推進 本部副本部長		

(担当)

経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、人事労政、環境政策企画、業務改革・標準化担当

環境技術・管理に関する事項につき、佐藤副社長に協力

グリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、今井副社長に協力



所有する当社株式の数
3,132株

取締役会への出席状況
(2022年度)
100%(14回/14回)

候補者
番号

9

とみ た てつろう
富田 哲郎

生年月日 1951年10月10日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

1974年4月	日本国有鉄道入社	2008年6月	同社代表取締役副社長事業創造本部長
1987年4月	東日本旅客鉄道(株)入社		
2000年6月	同社取締役総合企画本部経営管理部長	2009年6月	同社代表取締役副社長総合企画本部長
2003年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長	2012年4月	同社代表取締役社長総合企画本部長
2004年7月	同社常務取締役総合企画本部副本部長、総合企画本部ITビジネス部長	2012年6月	同社代表取締役社長
		2018年4月	同社取締役会長
			現在に至る
2005年6月	同社常務取締役総合企画本部副本部長	2020年6月	当社取締役(社外取締役)
			現在に至る

(重要な兼職の状況)

ENEOSホールディングス(株) 社外取締役

日本生命保険(相) 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において取締役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

(注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年です。

② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

③ 同氏は、当社と鋼材取引等の関係がある東日本旅客鉄道(株)の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める当社との取引額は1%未満であり、当社は当社の特定関係事業者ではありません。



所有する当社株式の数
1,000株

取締役会への出席状況
(2022年度)
100%(11回/11回)

候補者
番号 **10** うらの くにこ
浦野 邦子

生年月日 1956年10月19日

社外
役員

独立
役員

略歴及び地位

1979年4月	(株)小松製作所入社	2021年4月	同社取締役	
2011年4月	同社執行役員コーポレートコ ミュニケーション部長	2021年6月	同社顧問	現在に至る
2014年4月	同社執行役員人事部長	2022年6月	当社取締役(社外取締役)	現在に至る
2016年4月	同社常務執行役員人事部長			
2018年6月	同社取締役 兼 常務執行役員			

(重要な兼職の状況)

横河電機(株) 社外取締役

森永製菓(株) 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての高い識見や豊富な経験等を有していること、また2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において取締役役に選任されて以降、当社において社外取締役として適切な活動・発言を行ってきていることから適任であると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

同氏には、その高い識見や豊富な経験等に基づき、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使すること等により、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与していただくことを期待しております。

- (注) ① 同氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年です。
② 当社は、国内の各上場金融商品取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。
③ 同氏は、当社と鋼材取引等の関係がある(株)小松製作所の非業務執行者です。なお、当社の連結売上収益に占める同社との取引額は1%未満であり、同社は当社の特定関係事業者ではありません。

(責任限定契約について)

当社は、冨田哲郎氏及び浦野邦子氏の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、第3号議案が原案どおり可決されたときは、各氏との間で、同契約は継続されます。

(補償契約について)

当社は、進藤孝生氏、橋本英二氏、佐藤直樹氏、森高弘氏、廣瀬孝氏、今井正氏、冨田哲郎氏及び浦野邦子氏の各氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。なお、第3号議案が原案どおり可決されたときは、各氏との間で、同契約は継続されます。

当社は、第3号議案が原案どおり可決されたときは、福田和久氏及び船越弘文氏の各氏との間で、上記契約と同旨の契約を締結する予定です。

(役員等賠償責任保険契約について)

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しております。第3号議案が原案どおり可決され、各候補者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者となります。

当社は、当該保険契約について、各候補者の任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について、役員人事・報酬会議での議論の概要等を踏まえ、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。

その結果、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任について特段指摘すべき事項はありませんでした。

(御参考) 取締役会の構成及び取締役のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり可決された場合、本定時株主総会後における当社取締役は、下表のとおりとなります。当社取締役会における社外取締役の割合は、3分の1（15名中5名）となります。

当社は、当社の取締役会が、全体として、当社グループ企業理念や中長期経営計画の内容等を踏まえた必要なスキル・経験を備えていることが必要であると考えております。各取締役候補者については、主に、下表のとおりスキル・経験を有しております。

氏名	地位(予定)	スキル・経験									
		経営企画・事業戦略	財務・会計、金融・経済	人事・労務・人材開発	ガバナンス・リスク管理、法務・コンプライアンス	技術・研究開発	営業・購買・マーケティング	グローバル	環境・サステナビリティ	行政・公共政策	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	進藤 孝生	代表取締役会長	○		○					○	○
	橋本 英二	代表取締役社長	○					○	○	○	
	佐藤 直樹	代表取締役副社長					○			○	
	森 高弘	代表取締役副社長	○	○				○	○		
	廣瀬 孝	代表取締役副社長	○					○	○		
	福田 和久 新任	代表取締役副社長				○	○			○	
	今井 正	代表取締役副社長	○			○	○			○	
	船越 弘文 新任	代表取締役副社長	○		○	○				○	
	富田 哲郎 社外 独立	取締役	○		○	○		○			
	浦野 邦子 社外 独立	取締役			○	○				○	
監査等委員である取締役	古本 省三	常任監査等委員(常勤)					○		○		○
	村瀬 賢芳	監査等委員(常勤)		○	○	○					
	東 誠一郎 社外 独立	監査等委員		○		○		○			
	吉川 洋 社外 独立	監査等委員		○		○		○		○	
	木寺 昌人 社外 独立	監査等委員			○	○		○		○	

(注) ① **新任**：新任候補者 **社外**：社外取締役 **独立**：独立役員

② 各取締役候補者の職歴・経験をもとに、有しているスキル・経験のうち主なもの(原則として4つまで)に○印をつけております。

以上

事業報告 第98期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

【全般の概況】

当期の世界経済は、ウクライナ情勢によるインフレの進行や欧米の金融引締め等の影響による下押し圧力があつたものの、全体的に底堅い動きとなりました。日本経済については、緩やかに持ち直したものの、円安等の影響により、大幅にインフレが進行しました。

鉄鋼需要については、上期は中国においてロックダウン解除後もサプライチェーン正常化に時間を要し需要回復が遅れました。また、米国・欧州ではインフレが進行し、新興国では通貨安で景気が悪化するなど、鋼材市況は急速に減速しました。下期は、中国においてはゼロコロナ政策終了により経済が回復基調にあつたものの、米国では金利政策により景気が後退し、欧州・新興国では景気悪化が継続するなど、世界的な鋼材需要は低迷しました。こうした状況において、世界粗鋼生産量は過去に例を見ない長期間かつ大規模な減少が継続し、当社単独粗鋼生産量も2012年の経営統合後ピークの4,900万トンレベルから、当期は3,425万トンに著しく減少しました。

このような経営環境のなか、当社グループは2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」において、4つの柱として「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」を掲げ、その実現に向け、諸施策に取り組んでまいりました。

【事業分野別の概況】

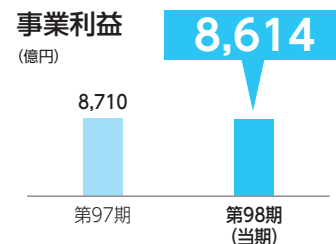
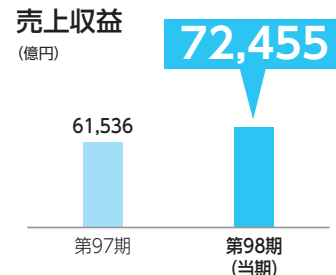
当社グループと致しましては、各事業分野において各社がそれぞれの環境変化に対応しながら、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

製鉄事業

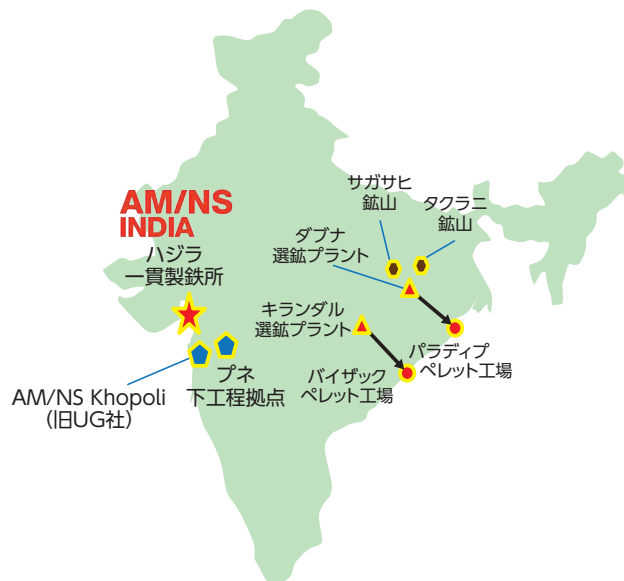
製鉄事業については、極めて厳しい事業環境が継続するなかにおいても、従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組み、東アジアの有力鉄鋼メーカーと比しても安定的に高収益を計上できる基盤を実現しました。その結果、通期の売上収益は7兆2,455億円、事業利益は8,614億円となりました。

当期においては、具体的に以下の取組みを進めてまいりました。

当社は、短期的な環境好転如何によらず、生産設備構造対策を着実に推進し、さらに強固な収益基盤を確立することを目指し、当期においては、関西製鉄所和歌山地区の第3铸造機の一部設備、瀬戸内製鉄所阪神地区（堺）の第1溶融亜鉛・アルミめっきライン、東日本製鉄所鹿島地区の第1酸洗ライン等を休止するなど、競争力のあるラインへ生産を集約致しました。また、2012年の経営統合後のピークに比べ、単独粗鋼生産量が3割減少するなかで、限界利益の単価改善と固定費の大幅削減により損益分岐点を抜本的に改善することで、数量に頼らない収益構造の構築に取り組んでまいりました。具体的には、生産能力削減に伴い商品を取捨選択することで「注文構成の高度化」を行うとともに、電磁鋼板・超ハイテン等高付加価値商品の需要拡大に対応した能力増強対策も実施してまいりました。また、紐付き価格交渉方式を見直し、適正化を図ることにより「紐付きマージンの改善」も実現しております。さらに、原料事業については、原料市況の高止まりや豪ドル安(対米ドル)等の良好な販売環境に支えられ、高収益が継続しました。また、持分法適用関連会社であった日鉄物産(株)の子会社化・非公開会社化により、鉄鋼製造サプライチェーンの下流にあたる流通分野へ事業領域を拡大することを決定しました。今後は、商社機能のグループでの効率化・強化、営業ノウハウ・インフラを一体活用した直接営業力強化、サプライチェーンのさらなる高度化等、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでいく方針です。



海外事業については、不採算事業からの撤退を完了し、付加価値の高い一貫製鉄事業に注力するなど、「選択と集中」を図ることにより、収益力向上・拡大を目指してまいりました。具体的には、インドのArcelorMittal Nippon Steel India Limitedにおいて、高炉2基新設をはじめとする一貫能力増強投資及び港湾・電力等のインフラ会社・重要資産買収の決定や、下工程拠点の買収、新たな一貫製鉄所建設に向けた検討開始等、積極的な施策を展開してまいりました。在庫評価差等の一過性の影響等により当期は対前年度減益となったものの、今後も主要な海外市場における一貫生産体制拡大による収益力の向上を目指してまいります。



カーボンニュートラルへの取組みについては、2021年3月に公表した「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」の実現に向けて、様々な施策を実行してまいりました。カーボンニュートラル化を通じて当社が提供する2つの価値として「社会におけるCO₂排出量削減に寄与する高機能製品・ソリューション技術～『NSCarbolex[®] Solution』」と「鉄鋼製造プロセスにおけるCO₂排出量を削減したと認定される鉄鋼製品～『NSCarbolex[®] Neutral』」をブランド化し、カーボンニュートラル社会実現とお客様の競争力向上に貢献することを発表しました。また、エコカー駆動モーター等の効率化に貢献する無方向性電磁鋼板の能力・品質向上のための投資等に向け、グリーンボンドによる資金調達を行うことを決定し、2023年3月に発行しました。電気エネルギーのロスを削減する高効率の電磁鋼板の供給拡大を通じて、当社はお客様の最終商品でのCO₂削減に貢献してまいります。当社は、鉄鋼プロセスの脱炭素化に向けて「高炉水素還元」、「大型電炉での高級鋼製造」及び「水素による還元鉄製造」という3つの超革新技術を開発し、一部残るCO₂についてはCCUS^(*)でオフセットするという複線的なアプローチで、2030年までにCO₂総排出量を30%削減し、2050年にカーボンニュートラルを目指しております。このうち「高炉水素還元」について、当社は、世界初となる4,500m³の大型高炉実機での高炉水素還元実証試験を開始することを決定し、2023年2月に公表しました。今後、本格的吹き込み試験（グリーンイノベーション基金事業）に向け、東日本製鉄所君津地区における水素系ガス吹込実証設備の導入を進めてまいります。なお、当社のCO₂排出量削減目標及び気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組み等に基づく気候変動リス

ク情報については、サステナビリティレポート2022（19頁及び20頁、33頁）にて開示しております（<https://www.nipponsteel.com/csr/report/>）。

(※) Carbon Capture, Utilization and Storage：CO₂を分離・回収し、直接ないし他の物質に変換して利活用する、あるいはCO₂を地中に埋めて貯留する技術。



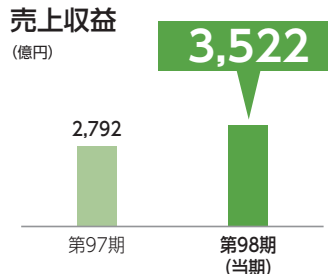
DX戦略については、データとデジタル技術を駆使した業務・生産プロセス改革を進めてまいりました。具体的な取組みとしては、無線IoTセンサ活用プラットフォームである「NS-IoT」の適用を拡大することで、多拠点のデータを集約し、さらなる高度な分析・監視の実現を目指しております。東日本製鉄所君津地区及び鹿島地区においては、設備の早期異常検知を目的とした実運用を2022年4月より開始しており、今後も一層の適用拡大に向け、北日本製鉄所室蘭地区・名古屋製鉄所・関西製鉄所和歌山地区・九州製鉄所八幡地区及び大分地区での2023年度稼働開始を目指し、計画を前倒しする投資を決定しました。

エンジニアリング事業

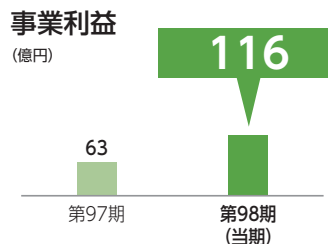
日鉄エンジニアリング(株)においては、カーボンニュートラル社会への貢献と災害に強いレジリエントな街づくりに関連する事業の拡大に取り組んでおります。同社の環境・エネルギーセクターでは、洋上風力発電設備の建設や廃棄物発電施設の建設とその操業受託等において、また、都市インフラセクターでは、免制震デバイスや橋梁商品、大型物流施設の建設等において堅調な売上を計上し、前年度比で増収・増益となりました。足元における労務費・資材価格の高騰等、事業環境の変化を注視しつつ、引き続き事業拡大に取り組んでまいります。

エンジニアリング事業として、売上収益は3,522億円、事業利益は116億円となりました。

売上収益
(億円)



事業利益
(億円)



石狩湾新港洋上風力発電所に採用されたジャケット式基礎



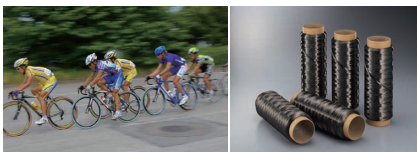
最高ランクの「ZEB」*認証を取得した三井不動産ロジスティクスパーク海老名

*：「ZEB」とは、「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称で、快適な室内環境を実現しつつ、建物の消費エネルギー実質ゼロを目指した建物のこと。

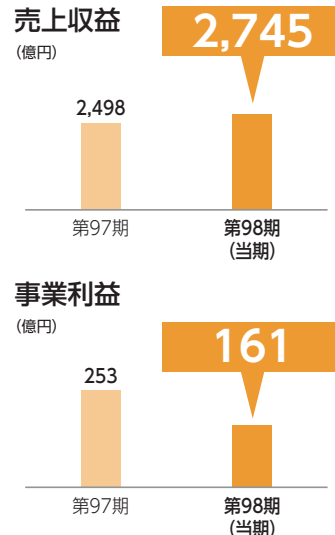
ケミカル&マテリアル事業

日鉄ケミカル&マテリアル(株)においては、原燃料価格の高騰や年央からの半導体等の需要減少等により、前年度比で減益となりました。コールケミカル事業では、タイヤ向けカーボンブラックの販売は好調に推移しましたが、黒鉛電極用ニードルコークスは需要の低迷が継続しました。化学品事業では、ベンゼン市況は概ね安定的に推移しましたが、スチレンモノマーやビスフェノールAは中国での生産設備の新増設が進む一方、需要低迷が続き収益が悪化しました。機能材料事業では、半導体関連材料、ディスプレイ関連材料の急速な需要減が進み、販売数量が減少しました。複合材料事業では、インフラ更新の需要は継続する見通ししながら、着工の遅れから、主力の土木・建築向け補強材料の販売数量は減少しました。一方、スポーツ分野向けを中心に炭素繊維の販売は好調を継続しております。

ケミカル&マテリアル事業として、売上収益は2,745億円、事業利益は161億円となりました。



スポーツ分野での採用が拡大する炭素繊維
(左は採用イメージ)



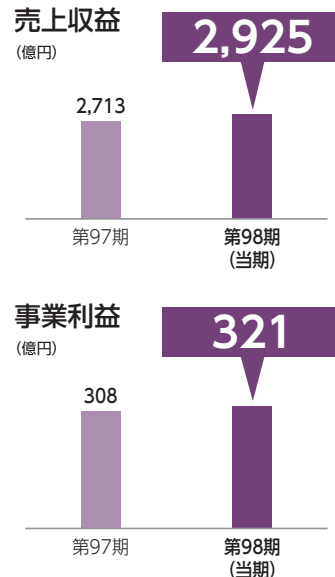
システムソリューション事業

日鉄ソリューションズ(株)においては、今後の日本企業のDX本格展開を見据え、お客様との関係性を深化させながら、全社を挙げてDXニーズを最大限に捕捉し、事業拡大に取り組んでおります。注力領域の一つであるデジタル製造業領域では、無線IoTセンサ活用プラットフォーム「NS-IoT」や統合データプラットフォーム「NS-Lib」を構築し、当社のDX推進に取り組むとともに、製薬企業と共同で統合データ利活用基盤を構築するなど、製造業のDX推進支援に取り組んでまいりました。また、AI領域、業務プロセスのデジタル化支援、データ利活用領域、豊富なDX人材リソース等、それぞれ強みを有する各企業との資本業務提携や戦略的パートナーシップ契約の締結に加え、電力業界、金融業界及び食品業界向けの新規ソリューション開発を行うなど、DXニーズへの対応力の強化に取り組んでまいりました。

システムソリューション事業として、売上収益は2,925億円、事業利益は321億円となりました。



当社の鉄鋼ビジネスプロセスにおけるデータ利活用プラットフォームのイメージ



【売上・損益】

当期の連結業績については、極めて厳しい事業環境が継続するなかにおいても、従来からの抜本的な収益構造対策等の継続により収益の最大化に取り組むことで、通期の売上収益は7兆9,755億円、事業利益は9,164億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,940億円となりました。

当期の各事業部門の売上収益及び事業利益は、以下のとおりです。

【各事業部門の売上収益及び事業利益】

(単位 億円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	調整額	合計
売上収益	72,455	3,522	2,745	2,925	△1,892	79,755
事業利益	8,614	116	161	321	△49	9,164

また、当期の単独業績については、売上高は4兆9,735億円、営業利益は3,183億円、経常利益は5,271億円、当期純利益は5,036億円となりました。

【資産、負債及び資本】

当期末の連結総資産については、現金及び現金同等物の増加(1,193億円)、棚卸資産の増加(3,293億円)、有形固定資産の増加(1,309億円)、持分法で会計処理されている投資の増加(1,314億円)等により、前期末(8兆7,523億円)から8,147億円増加し9兆5,670億円となりました。

負債については、有利子負債が2兆6,993億円と前期末(2兆6,533億円)から460億円増加したことに加え、営業債務及びその他の債務の増加(654億円)があった一方で、未払法人所得税等の減少(580億円)等により、前期末(4兆8,553億円)から653億円増加し4兆9,206億円となりました。

資本については、親会社の所有者に帰属する当期利益6,940億円による増加、配当金の支払いによる減少(1,659億円)に加え、在外営業活動体の換算差額の増加(939億円)等により、前期末(3兆8,970億円)から7,494億円増加し4兆6,464億円となりました。なお、当期末の親会社の所有者に帰属する持分は4兆1,811億円となり、親会社の所有者に帰属する持分に対する有利子負債の比率(D/Eレシオ)は0.65倍(劣後ローン・劣後債資本性調整後0.51倍)となりました。

【剰余金の配当】

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

当第2四半期末の配当については、上記方針に従い、1株につき90円を実施致しました。当期末の配当については、第3四半期決算発表時（2023年2月9日）に公表しましたとおり、1株につき90円（年間配当金としては、1株につき180円（過去最高）。）とさせていただきますたく存じます。

【今後の経営課題】 （次期の見通し）

世界の鉄鋼需要については、現状からの好転が見込めない状況下にあります。中国は不動産市況の低迷が継続し、内需の回復も見通せておらず、欧米においても先行きの不透明感が払拭できておりません。また、製品価格が低迷するなか、原料価格は依然として高水準で推移すると想定され、海外一般市況分野におけるスプレッド（原料と鋼材の市況価格差）の改善も見込めない状況にあります。

こうした状況に対して、当社は従来の収益構造対策等に加え、将来ビジョンである1兆円の利益水準に向けて、さらに厚みを持った新たな事業構造への進化を図り、外部環境に関わらず、さらなる高収益を計上できる基盤の構築を目指してまいります。2023年度の業績見通しにつきましては、実力ベースの事業利益は過去最高となった2022年度をさらに上回る8,000億円以上を見込んでおります。一方、2022年度における原料高騰の反動もあり、上期を中心に多額の在庫評価損が生じると想定しており、加えて構造対策に伴う事業再編損も大きいことから、連結事業利益は6,500億円程度、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,700億円程度に留まる見通しです。2023年度の年間配当については、1株につき140円以上（うち、中間配当金70円以上）を予定しております。

当社は、「総合力世界No.1の鉄鋼メーカー」を目指し、中長期経営計画の4つの柱である「国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化」、「海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進」、「カーボンニュートラルへの挑戦」及び「デジタルトランスフォーメーション戦略の推進」の実現に向け、諸施策に着実に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ、以上の諸事情を御賢察のうえ、今後ともよろしく御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(御参考) 日本製鉄グループ中長期経営計画の実行状況

2021年3月に策定した「日本製鉄グループ中長期経営計画」について、足元の実行状況を御説明致します。

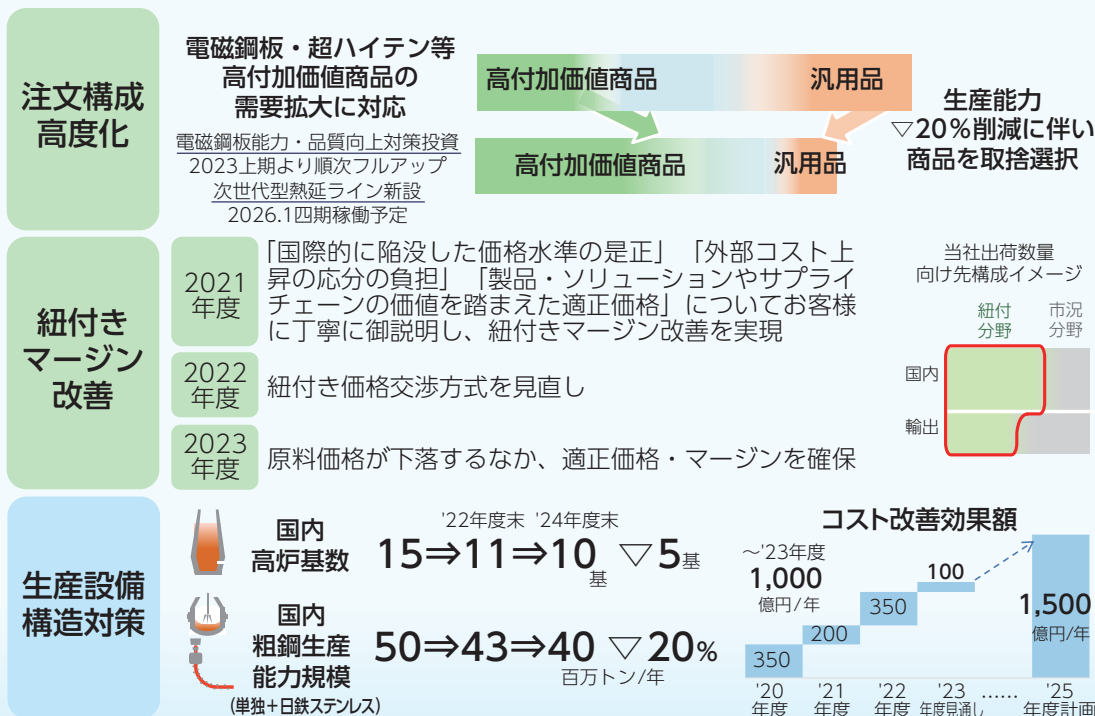
中長期経営計画の4つの柱

1. 国内製鉄事業の再構築とグループ経営の強化
2. 海外事業の深化・拡充に向けた、グローバル戦略の推進
3. カーボンニュートラルへの挑戦
4. デジタルトランスフォーメーション (DX) 戦略の推進

1. 国内製鉄事業の再構築

「戦略商品への積極投資による注文構成の高度化」、「技術力を確実に収益に結びつけるための設備新鋭化」、「商品と設備の取捨選択による生産体制のスリム化・効率化」を基本方針として、国内製鉄事業の最適生産体制を構築するとともに、競合他社を凌駕するコスト競争力の再構築と適正マージンの確保によって収益基盤の強化に取り組んでいます。

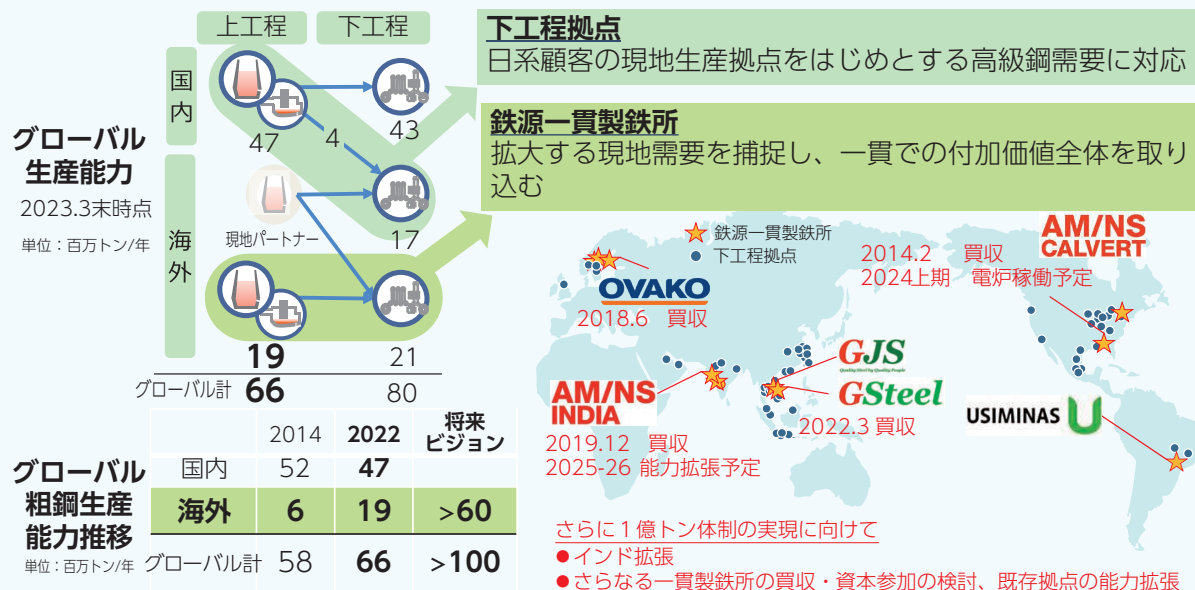
(収益基盤の強化に向けた取組み)



2. 海外事業の深化・拡充

従来の国内からの高級鋼を中心とした鋼材輸出と冷延・めっき等製品工程中心の海外事業会社による供給から、「需要の伸びが確実に期待できる地域」、「当社の技術力・商品力を活かせる分野」において、需要地での一貫生産体制を拡大、現地需要を確実に捕捉し、「グローバル粗鋼1億トン体制」を目指しています。

(グローバル粗鋼1億トン体制の実現に向けて)

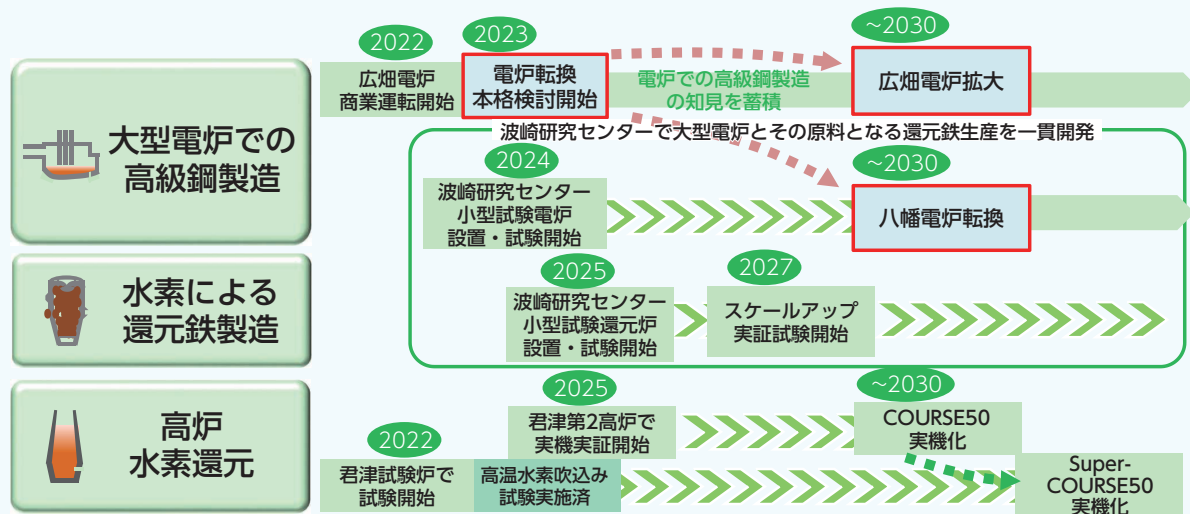


*World Steel Associationが粗鋼生産実績の対象基準としている出資比率30%以上の会社（USIMINAS含む）及び出資比率30%未満の持分法適用会社で当社が素材供給において重要な役割を果たしている会社の能力について公称フル能力で織り込み。

3. カーボンニュートラルへの挑戦

人類の存続に影響を与える重要課題である気候変動問題に対する当社独自の新たな取り組みとして「日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050」を掲げ、経営の最重要課題として、2050年カーボンニュートラルの実現にチャレンジしています。

(日本製鉄カーボンニュートラルビジョン2050の進捗状況)



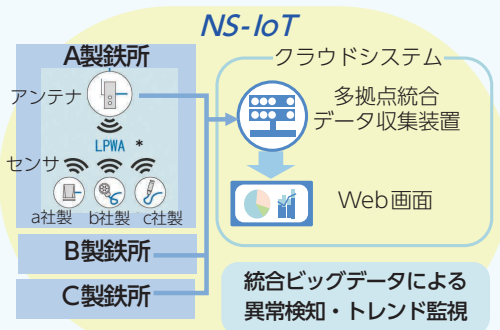
4. デジタルトランスフォーメーション戦略の推進

デジタルトランスフォーメーション戦略に5年間で1,000億円以上を投入し、鉄鋼業におけるデジタル先進企業を目指しています。

〔NS-IoT〕適用拡大

無線IoTセンサ活用プラットフォーム「NS-IoT」適用拡大
多拠点のデータを集約し、さらなる高度な分析・監視の実現へ

東日本製鉄所君津地区及び鹿島地区内で設備の早期異常検知を目的とした実運用を2022年4月より開始



ノウハウ等の暗黙知を含む当社技術の形式知化

自動化・予兆検知等を活用した生産性の向上

生産技術の高度化による生産安定化

国内・海外の拠点で同一レベルのデータ監視・分析・判断を可能とする遠隔操業マネジメントの基盤を構築

* LPWA(Low Power Wide Area) のメリット

超低消費電力・乾電池駆動⇒低コスト、広大な製鉄所内で電源設備のないエリアのデータも収集可能

さらなる適用拡大に向けて、 当初計画を前倒し投資決定

- ・北日本製鉄所室蘭地区
- ・名古屋製鉄所
- ・関西製鉄所和歌山地区
- ・九州製鉄所八幡地区及び大分地区

で2023年度稼働開始



(2)資金調達の状況

発行年月日	件名	発行総額
2023年3月9日	第7回無担保社債（グリーンボンド）	300億円
2023年3月9日	第8回無担保社債（グリーンボンド）	200億円

(3)設備投資の状況

区分	件名
当期に完成した主要設備投資	当社 名古屋製鉄所 第3コークス炉改修（付帯設備を含む）
	当社 名古屋製鉄所 第3高炉改修
当期継続中の主要設備投資	当社 東日本製鉄所君津地区 第3コークス炉改修（付帯設備を含む）
	当社 名古屋製鉄所 次世代熱延設備新設
	当社 九州製鉄所大分地区 第2コークス炉改修（付帯設備を含む）

（注）名古屋製鉄所の第3コークス炉本体については、2021年度から稼働を開始しております。

(4)事業の譲渡等の状況

当期において重要な事業の譲渡等はありません。

(5)財産及び損益等の状況の推移

区分	事業年度	第95期	第96期	第97期	第98期 (当期)
生産高					
粗鋼	(万トン)	4,705	3,765	4,446	4,032
売上収益	(億円)	59,215	48,292	68,088	79,755
(内、海外売上収益)		(20,660)	(16,111)	(27,070)	(32,398)
事業利益 (△は損失)	(億円)	△2,844	1,100	9,381	9,164
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (△は損失)	(億円)	△4,315	△324	6,373	6,940
資産合計	(億円)	74,449	75,739	87,523	95,670
親会社の所有者に 帰属する持分	(億円)	26,416	27,599	34,667	41,811
基本的1株当たり当期利益 (△は損失)		△468円74銭	△35円22銭	692円16銭	753円66銭
1株当たり親会社所有者 帰属持分		2,869円19銭	2,997円53銭	3,764円69銭	4,540円59銭
1株当たり配当額		10円	10円	160円	※180円
(内、1株当たり中間配当額)		(10円)	(—)	(70円)	(90円)
連結配当性向	(%)	—	—	23.1	※23.9

(注1) 会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(IFRS)に従って連結計算書類を作成しております。

(注2) 粗鋼生産高は、当社の生産高に連結子会社の生産高を加えた数値です。

(注3) 事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経営業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものです。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されております。

(注4) ※印は、第99回定時株主総会において、期末の剰余金配当議案が原案どおり可決された場合の数値です。

(6)重要な子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

〔製鉄事業〕

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社]	百万円	%	
山陽特殊製鋼(株) (姫路市)	53,800	※53.1	特殊鋼製品の製造販売
日鉄鋼板(株) (東京都中央区)	12,588	100.0	亜鉛鉄板・着色亜鉛鉄板・表面処理鋼板・建築材料の製造販売
大阪製鐵(株) (大阪市)	8,769	※60.9	形鋼・棒鋼・平鋼・鋼片の製造販売
日鉄建材(株) (東京都千代田区)	5,912	100.0	建築建材・土木建材・着色亜鉛鉄板・製鋼用パウダーの製造販売
黒崎播磨(株) (北九州市)	5,537	※42.9	耐火物の製造販売、築炉工事
日鉄テックスエンジニア(株) (東京都千代田区)	5,468	100.0	鉄鋼生産設備等の機械・電気計装・システム・建設に関するエンジニアリング及び整備、操業
日鉄鋼管(株) (東京都千代田区)	5,000	100.0	鋼管の製造販売
日鉄ステンレス(株) (東京都千代田区)	5,000	100.0	ステンレス鋼の製造販売
日鉄物流(株) (東京都中央区)	4,000	100.0	海上運送、陸上運送、倉庫業
日鉄SGワイヤ(株) (東京都千代田区)	3,634	100.0	線材加工製品の製造販売
ジオスター(株) (東京都文京区)	3,352	※42.0	土木コンクリート製品・金属製品の製造販売
日鉄溶接工業(株) (東京都江東区)	2,100	100.0	溶接材料・溶接機器の製造販売
日鉄ドラム(株) (東京都江東区)	1,654	100.0	ドラム缶の製造販売
日鉄セメント(株) (室蘭市)	1,500	85.0	セメントの製造販売
日鉄ファイナンス(株) (東京都千代田区)	1,000	100.0	金銭債権の買取等グループファイナンス業務の請負
日鉄ステンレス鋼管(株) (東京都千代田区)	916	100.0	ステンレス鋼管の製造販売
日鉄鋼線(株) (関市)	697	51.0	線材二次加工製品の製造販売
日鉄環境(株) (東京都港区)	500	※84.2	水処理設備等の設計施工・運転・維持管理、土木工事の設計施工、環境・化学分析
日鉄ボルテン(株) (大阪市)	498	85.0	ハイテンションボルト等の製造販売
日鉄スチール(株) (和歌山市)	400	100.0	H形鋼の製造販売
日鉄高炉セメント(株) (北九州市)	100	100.0	セメント・鉄鋼スラグ製品・生石灰製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
		%	
G Steel Public Company Limited (タイ国ラヨン県)	144,644 百万タイバーツ	※60.2	熱延製品の製造販売
G J Steel Public Company Limited (タイ国チョンブリー県)	24,468 百万タイバーツ	※57.6	熱延製品の製造販売
NS-Siam United Steel Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	13,007 百万タイバーツ	94.9	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
NIPPON STEEL PIPE (THAILAND) CO., LTD. (タイ国チョンブリー県)	8,336 百万タイバーツ	※100.0	鋼管の製造販売
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY (インドネシア国チレゴン市)	186 百万米ドル	84.8	冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売
NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC. (米国テキサス州)	86 百万米ドル	100.0	米国を中心とした北米地域における事業会社 への投融資及び情報収集
WHEELING-NIPPON STEEL, INC. (米国ウエストバージニア州)	71 百万米ドル	※100.0	溶融めっき鋼板の製造販売
Standard Steel, LLC (米国ペンシルベニア州)	47 百万米ドル	※100.0	鉄道用車輪・車軸の製造販売
PT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK. (インドネシア国ジャカルタ市)	26 百万米ドル	35.0	ブリキの製造販売
NIPPON STEEL SOUTHEAST ASIA CO., LTD. (タイ国バンコク都)	827 百万タイバーツ	100.0	タイ国を中心としたアジア地域における 情報収集
NIPPON STEEL AUSTRALIA PTY. LIMITED (豪州ニューサウスウェールズ州)	21 百万豪ドル	100.0	豪州における鉱山事業への参画及び情報収集
NIPPON STEEL Steel Processing (Thailand) Co., Ltd. (タイ国ラヨン県)	571 百万タイバーツ	※66.5	冷間圧造用鋼線・磨棒鋼の製造販売
NIPPON STEEL PIPE AMERICA, INC. (米国インディアナ州)	10 百万米ドル	※80.0	鋼管の製造販売
Ovako AB (スウェーデン国ストックホルム市)	60 千ユーロ	※100.0	特殊鋼及び二次加工製品の製造販売

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[持分法適用会社]	百万円	%	
合同製鐵(株) (大阪市)	34,896	※15.2	形鋼・軌条・棒鋼・鋼片・線材製品の製造販売
トピー工業(株) (東京都品川区)	20,983	※20.3	形鋼・棒鋼・自動車産業機械部品の製造販売
共英製鋼(株) (大阪市)	18,515	25.8	棒鋼・形鋼・鋼片の製造販売及び鋼材の加工販売
日鉄物産(株) (東京都中央区)	16,389	※35.0	鉄鋼・産機・インフラ・繊維・食糧その他の商品の販売及び輸出入業
新日本電工(株) (東京都中央区)	11,084	※20.7	合金鉄・機能材料の製造販売、環境事業、電力事業
日亜鋼業(株) (尼崎市)	10,720	22.6	線材製品・ボルトの製造販売
NSユニテッド海運(株) (東京都千代田区)	10,300	32.8	海運業
日本コークス工業(株) (東京都江東区)	7,000	21.7	コークスの製造販売、石炭の販売
三晃金属工業(株) (東京都港区)	1,980	※31.7	金属屋根・建築材料等の製造・加工・施工・販売
(株)サンユウ (枚方市)	1,513	※34.2	磨棒鋼・冷間圧造用鋼線の製造販売
NS建材薄板(株) (東京都中央区)	1,300	34.0	鉄鋼製品・鉄鋼加工製品・建材商品の販売
Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A.-USIMINAS (ブラジル国ミナスジェライス州)	13,200 百万リアル	31.2	鉄鋼製品の製造販売
宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 (中国上海市)	3,000 百万元	50.0	自動車用鋼板の製造販売
武鋼日鉄(武漢)ブリキ有限公司 (中国湖北省)	2,310 百万元	50.0	ブリキ・ブリキ原板等の製造販売
AMNS Luxembourg Holding S.A. (ルクセンブルク国ルクセンブルク市)	230 百万米ドル	40.0	ArcelorMittal Nippon Steel India Limitedの持株会社
Jamshedpur Continuous Annealing & Processing Company Pvt. Ltd. (インド国西ベンガル州)	14,320 百万インドルピー	49.0	自動車用冷延鋼板の製造販売
Companhia Nipo-Brasileira De Pelotizacao (ブラジル国エスピリトサント州)	690 百万リアル	※33.0	ペレット製造設備の保有・リース
UNIGAL Ltda. (ブラジル国ミナスジェライス州)	584 百万リアル	※30.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造
Al Ghurair Iron & Steel LLC (アラブ首長国連邦アブダビ首長国)	165 百万ディルハム	20.0	溶融亜鉛めっき鋼板の製造販売

[エンジニアリング事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄エンジニアリング(株) (東京都品川区)	百万円 15,000	% 100.0	産業機械・装置、鋼構造物等の製造販売、建設工事の請負、廃棄物処理・再生処理事業、電気・ガス・熱等供給事業

[ケミカル&マテリアル事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ケミカル&マテリアル(株) (東京都中央区)	百万円 5,000	% 100.0	石炭化学製品、石油化学製品、電子材料、半導体・電子部品用材料・部材、炭素繊維・複合材、金属加工品の製造販売

[システムソリューション事業]

会社名（本店所在地）	資本金	持株比率	事業の内容
[子会社] 日鉄ソリューションズ(株) (東京都港区)	百万円 12,952	% 63.4	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング、ITを用いたアウトソーシングサービスその他の各種サービス

(注1) ※印は子会社保有の株式を含んでおります。

(注2) 黒崎播磨(株)、ジオスター(株)及びPT PELAT TIMAH NUSANTARA TBK.は、当社グループの持分が100分の50以下ですが、実質的に支配しているものと判断し、子会社として連結しております。

(注3) 合同製鐵(株)は、当社グループの持分が100分の20未満ですが、実質的に重要な影響力を有しているものと判断し、関連会社として持分法を適用しております。

(注4) 日鉄物産(株)は、当社が実施した金融商品取引法に基づく公開買付けにより、2023年4月14日付で持分法適用関連会社から子会社となっております。

(7)剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当等

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。

「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安と致します。

なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

期末の剰余金の配当については、従前どおり定時株主総会の決議によることとし、これ以外の剰余金の配当・処分等（第2四半期末の剰余金の配当を含む。）については、機動性を確保する観点等から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。

②自己株式の取得

当社は、自己株式の取得については、機動性を確保する観点から、定款第33条の規定に基づき取締役会の決議によることと致します。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断することと致しております。

(8)その他

第二次世界大戦中に日本製鐵(株)で働いていたと主張する韓国人元徴用工4名が、韓国において当社を被告として提起した損害賠償請求訴訟に関し、2018年10月30日、韓国大法院(最高裁判所)は、当社の上告を棄却(当社敗訴)する判決(原告4名に対し合計4億ウォン(約4千万円)及び遅延利息の支払いを命ずるもの)を下しました。

上記訴訟を含む韓国におけるいわゆる徴用工訴訟に関し、当社の韓国国内の資産(当社が保有するPOSCO-Nippon Steel RHF Joint Venture Co., Ltd.株式の一部)が差押えを受けております。また、当該資産の現金化のための手続きが係属しております。

当社は、日韓両国政府間の外交交渉の状況等も踏まえ、適切に対応致します。

当社は、日鉄物産(株)の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得し、2023年4月14日付で同社を当社の子会社と致しました。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

当社は、経営に関する意思決定を迅速に行うとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定等の議論をより充実させ、さらに、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名と監査等委員である取締役5名の計14名で構成され、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、取締役会の経営に対する監督機能の強化が図られています。

なお、第99回定時株主総会において、第3号議案が原案どおり可決された場合、当社取締役会における社外取締役の割合は、3分の1（15名中5名）となります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当期末の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
代表取締役会長 進藤 孝生	
代表取締役社長 橋本 英二	(一般社団法人日本経済団体連合会 副会長) (一般社団法人日本鉄鋼連盟 副会長)
代表取締役副社長 右田 彰雄	経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、デジタル改革推進、情報システム、人事労政、環境政策企画、業務改革・標準化担当 グリーン・トランスフォーメーション推進本部長 環境技術・管理に関する事項につき、佐藤副社長に協力 (公益財団法人日本製鉄文化財団 代表理事)
佐藤 直樹	知的財産、安全推進、環境技術・管理、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、スラグ事業・資源化推進、研究開発担当 次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、 グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトサブリーダー 環境政策企画に関する事項及びグリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、右田副社長に協力
森 高弘	グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー 財務、各海外事務所（現地法人を含む）、鋼管海外事業に関する特命事項担当 (武鋼日鉄（武漢）プリキ有限公司 副董事長)
廣瀬 孝	営業総括、物流、プロジェクト開発、原料、機材調達、各品種事業、支社・各支店担当 薄板事業部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー 各海外事務所（現地法人を含む）に関する事項につき、森副社長に協力 (宝鋼日鉄自動車鋼板有限公司 董事長) (一般社団法人日本鉄源協会 会長)
常務取締役 今井 正	経営企画に関する事項管掌 グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、 グリーン・トランスフォーメーション推進本部副本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー デジタル改革推進に関する業務につき、右田副社長を補佐 製鉄安定化プロジェクトに関する業務につき、佐藤副社長を補佐 技術開発のうち経営企画に関する業務につき、福田副社長を補佐
取締役（社外取締役） 富田 哲郎	東日本旅客鉄道(株) 取締役会長 (ENEOSホールディングス(株) 社外取締役) (日本生命保険(相) 社外取締役)
浦野 邦子	(株)小松製作所 顧問 (横河電機(株) 社外取締役) (森永製菓(株) 社外取締役)

地位及び氏名	担当又は主な職業（重要な兼職の状況）
常任監査等委員（常勤） 古本省三	
監査等委員（常勤） 村瀬賢芳	
監査等委員（社外取締役） 東 誠一郎	公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士
吉川 洋	
木寺昌人	（丸紅(株) 社外取締役 日本たばこ産業(株) 社外取締役）
(注1) 当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の責任について、当該各取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。	
(注2) 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。	
(注3) 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社等の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等を被保険者として、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を保険会社が填補する旨の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社子会社が保険料の全額を負担しております。当該契約においては、免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されないこと等を定めております。	
(注4) 代表取締役社長橋本英二氏は、2022年5月27日まで一般社団法人日本鉄鋼連盟会長に就任しておりました。	
(注5) 取締役富田哲郎氏は、2022年6月1日まで一般社団法人日本経済団体連合会副会長に就任しておりました。	
(注6) 監査等委員東誠一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。	
(注7) 当社は、監査の実効性を確保するため、古本省三氏及び村瀬賢芳氏を常勤の監査等委員として選定しております。	
(注8) 当社は、社外取締役富田哲郎氏の兼職先である東日本旅客鉄道(株)と鋼材取引等の関係があります。	
(注9) 当社は、社外取締役5名全員について、国内の各上場金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。	

(2)当期に係る報酬等の額

役員区分	人数 (名)	報酬等の 総額 (円)	報酬等の種類別の総額 (円)		
			月例報酬 ※	非金銭 報酬等	その他の 報酬等
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	13	962,645,000	962,645,000	-	-
内、社外取締役	4	36,720,000	36,720,000	-	-
監査等委員である取締役	9	184,500,000	184,500,000	-	-
内、社外取締役	5	53,280,000	53,280,000	-	-
合計	22	1,147,145,000	1,147,145,000	-	-

(注1) 上記には、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（内、社外取締役2名）及び監査等委員である取締役4名（内、社外取締役2名）を含んでおります。

(注2) ※印の月例報酬に関し、業績連動報酬に関する事項は、以下のとおりです。

①取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の月例報酬は、全額業績連動型としております。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益（ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行っております。以下、②及び③において同じ。）及び連結EBITDAを用いることとしております。

②監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益及び連結EBITDAが著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることとしております。

③社外取締役の月例報酬は、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

各取締役に係る月例報酬については、役位等の別に定めた基準額を上記の各指標に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で決定しております。2022年4月から2022年6月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2020年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ△324億円及び4,009億円です。また、2022年7月から2023年3月までの取締役の月例報酬の決定に用いた2021年度の連結当期損益及び連結EBITDAは、それぞれ6,373億円及び1兆2,902億円です。

(注3) 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、後記(3)①(i)c.のとおり、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議しております。各監査等委員である取締役の具体的な月例報酬の額については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額1億4,000万円以内（内、社外取締役分月額1,200万円以内）として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（内、社外取締役3名）です。

(注5) 監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年6月24日開催の第96回定時株主総会において、月額2,200万円以内として承認を得ております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は7名（内、社外取締役4名）です。

(3)取締役の報酬等の額の決定に関する事項

①方針の内容

当社の「取締役の報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の(i)及び(ii)のとおりです。

なお、取締役の退職慰労金制度は2006年に廃止しております。また、取締役の賞与については、2013年に取締役等の「報酬等の額の決定に関する方針」から賞与に関する部分を削除しております。

(i)取締役（監査等委員である取締役を除く。）

a.基本方針

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

b.業績連動報酬に関する方針

上記a.の基本方針のもと、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としております。業績連動報酬に係る指標は、中長期経営計画における収益目標等も勘案し、当社の経営成績及び収益力を端的に表す連結当期損益（ただし、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から、事業再編損益のうち生産設備構造対策に伴うものを除外する補正を行うこととします。以下、本b.において同じ。）及び連結EBITDAを用いることとしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬のみで構成し、原則として固定報酬としておりますが、当社の連結当期損益が著しく変動したときに限り、その報酬額を増減させることがあり得るものとしております。

c.個人別の報酬等の決定方法

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な月例報酬の額については、「役員人事・報酬会議」での検討を経て、取締役会で決議することとしております。

(ii)監査等委員である取締役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容等を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る月例報酬の額を決定することとしております。

②方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については「役員人事・報酬会議」での検討を経て取締役会決議により、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により、上記①に掲げる方針を定めております。

同会議においては、外部機関による他社役員の報酬水準の調査結果も踏まえ、取締役の報酬体系や役位別の報酬水準の妥当性を含めて、幅広く議論しております。

③当期に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が上記①に掲げる方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、「役員人事・報酬会議」における検討を経て、取締役会において、上記①に記載の方針に沿ったものであることを確認のうえ決定しております。従って、取締役会は、これらの個人別の報酬等の内容が上記①の方針に沿うものであると判断しております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等については、37頁及び38頁に記載のとおりです。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等 委員であ る取締役 を除く。)	富田 哲郎	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (14回/14回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)
	浦野 邦子	同氏は、取締役会及び役員人事・報酬会議に出席し、企業経営者としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (11回/11回) 役員人事・報酬会議出席率100% (1回/1回)
監査等 委員で ある取 締役	東 誠一郎	同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において企業会計に精通している公認会計士としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (14回/14回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)
	吉川 洋	同氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において経済に関する専門家としての知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。 取締役会出席率100% (14回/14回) 監査等委員会出席率100% (18回/18回)

区分	氏名	主な活動状況
監査等委員である取締役	木 寺 昌 人	<p>同氏は、取締役会、監査等委員会及び役員人事・報酬会議に出席し、また、主要な製鉄所等への実地調査を行うなど各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において国際情勢・経済・文化等に関する知見・経験も踏まえた発言を行い、取締役会において議決権を行使しております。また、同氏を含む社外取締役は、会長・社長等と定期的な会合を開き、経営課題の共有化や意見交換を行っております。同氏は、これらの活動等を通じて、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実、経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p> <p>取締役会出席率100% (14回/14回) 監査等委員会出席率100% (13回/13回) 役員人事・報酬会議出席率100% (2回/2回)</p>

③報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、39頁に記載のとおりです。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.その他一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(2) 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

①報酬等の額	169,000,000円
②当社及び当社子会社が支払うべき監査証明業務の対価としての報酬等の額	1,045,584,980円
③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,054,449,980円

(注1) ①については、会社法上の監査業務と金融商品取引法上の監査業務の報酬が明確に区分されておらず、かつ実質的にも区分できないことから、その合計値を記載しております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、社債発行に伴う引受事務幹事会社への書簡作成業務等を委託し、その対価を支払っております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出致します。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	4,070,518	流動負債	2,093,802
現金及び現金同等物	670,410	営業債務及びその他の債務	1,592,137
営業債権及びその他の債権	1,062,384	社債、借入金及びリース負債	403,028
棚卸資産	2,085,971	その他の金融負債	5,878
その他の金融資産	28,176	未払法人所得税等	51,917
その他の流動資産	223,575	その他の流動負債	40,839
非流動資産	5,496,581	非流動負債	2,826,879
有形固定資産	3,183,638	社債、借入金及びリース負債	2,296,322
使用権資産	83,935	その他の金融負債	323
のれん	65,062	退職給付に係る負債	185,441
無形資産	157,444	繰延税金負債	37,685
持分法で会計処理されている投資	1,210,542	その他の非流動債務	307,105
その他の金融資産	528,794	負債合計	4,920,682
退職給付に係る資産	124,628	資本	
繰延税金資産	136,349	親会社の所有者に 帰属する持分	4,181,155
その他の非流動資産	6,185	資本金	419,524
		資本剰余金	399,366
		利益剰余金	3,079,144
		自己株式	△58,054
		その他の資本の構成要素	341,173
		非支配持分	465,261
		資本合計	4,646,417
資産合計	9,567,099	負債及び資本合計	9,567,099

■ 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額
売上収益	7,975,586
売上原価	△6,682,028
売上総利益	1,293,557
販売費及び一般管理費	△579,411
持分法による投資利益	102,915
その他収益	181,497
その他費用	△82,102
事業利益	916,456
事業再編損	△32,810
営業利益	883,646
金融収益	8,091
金融費用	△24,888
税引前利益	866,849
法人所得税費用	△128,117
当期利益	738,732
当期利益の帰属	
親会社の所有者	694,016
非支配持分	44,715

(御参考1) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	△197,655
その他	22,322
現金及び現金同等物の増減額	119,361
現金及び現金同等物の期首残高	551,049
現金及び現金同等物の期末残高	670,410

(御参考2) セグメント情報 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結合計
	製鉄	エンジニアリング	ケミカル & マテリアル	システムソリューション			
売上収益							
外部顧客への売上収益	7,176,756	319,365	257,648	221,815	7,975,586	—	7,975,586
セグメント間の内部売上収益又は振替高	68,791	32,865	16,937	70,698	189,292	△189,292	—
計	7,245,547	352,231	274,586	292,513	8,164,879	△189,292	7,975,586
セグメント利益<事業利益>	861,443	11,674	16,170	32,111	921,401	△4,944	916,456

計算書類

■ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,215,586	流動負債	1,647,989
現金及び預金	386,446	買掛金	377,849
売掛金	253,137	短期借入金	142,330
製品	226,339	1年内償還予定の社債	60,000
半製品	472,790	リース債務	615
仕掛品	7,300	未払金	564,922
原材料	377,686	未払費用	56,485
貯蔵品	202,896	未払法人税等	8,040
前払金	62,048	前受金	1,927
前払費用	29,127	預り金	428,007
未収入金	191,933	その他	7,811
その他	6,090	固定負債	2,497,542
貸倒引当金	△212	社債	880,000
固定資産	4,065,337	長期借入金	1,280,776
有形固定資産	2,024,148	リース債務	1,471
建物(純額)	270,210	退職給付引当金	119,232
構築物(純額)	204,369	その他	216,061
機械及び装置(純額)	880,668	負債合計	4,145,531
車両運搬具(純額)	4,353	純資産の部	
工具、器具及び備品(純額)	47,671	株主資本	2,016,955
土地	463,280	資本金	419,524
リース資産(純額)	1,837	資本剰余金	381,837
建設仮勘定	151,757	資本準備金	111,532
無形固定資産	79,235	その他資本剰余金	270,305
特許権及び利用権	1,108	利益剰余金	1,270,382
ソフトウェア	77,987	その他利益剰余金	1,270,382
リース資産	139	固定資産圧縮積立金	26,385
投資その他の資産	1,961,953	繰越利益剰余金	1,243,997
投資有価証券	327,023	自己株式	△54,789
関係会社株式	1,255,093	評価・換算差額等	118,437
関係会社出資金	52,760	その他有価証券	116,841
長期貸付金	7	評価差額金	
関係会社長期貸付金	135,179	繰延ヘッジ損益	1,596
長期前払費用	57,449	純資産合計	2,135,393
繰延税金資産	125,416	負債純資産合計	6,280,924
その他	17,781		
貸倒引当金	△8,759		
資産合計	6,280,924		

■ 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		4,973,537
売上原価		4,390,995
売上総利益		582,542
販売費及び一般管理費		264,142
営業利益		318,399
営業外収益		
受取利息及び配当金	159,701	
その他	132,294	291,996
営業外費用		
支払利息	16,659	
その他	66,573	83,232
経常利益		527,162
特別利益		
投資有価証券売却益	28,134	28,134
特別損失		
設備休止関連損失	22,026	22,026
税引前当期純利益		533,270
法人税、住民税及び事業税	6,964	
法人税等調整額	22,662	29,626
当期純利益		503,643

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 堀 孝 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田 中 弘 隆
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富 山 貴 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製鉄株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本製鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

日本製鉄株式会社

代表取締役社長 橋本 英二 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小堀 孝 一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 田中 弘 隆
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 富山 貴 広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製鉄株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会監査報告書

謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について取締役等からその整備・運用状況について説明を受け、これを精査し、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任あずさ監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部統制システムの整備・運用状況及び経営計画諸施策の推進状況を重点監査項目として設定し、内部監査担当部門と緊密に連携し、取締役会、経営会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要文書を閲覧し、本社、製鉄所等において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、その運用状況については、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

日本製鉄株式会社 監査等委員会

常任監査等委員（常勤）	古本省三	㊟
監査等委員（常勤）	村瀬賢芳	㊟
監査等委員	東誠一郎	㊟
監査等委員	吉川洋	㊟
監査等委員	木寺昌人	㊟

(注) 監査等委員東誠一郎、監査等委員吉川洋及び監査等委員木寺昌人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing, spanning most of the page width.

〈メモ欄〉

A large area for handwritten notes, consisting of 20 horizontal dashed lines.

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes, consisting of approximately 23 lines.

〈メモ欄〉

Area with 20 horizontal dotted lines for notes.

〈メモ欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

〈メモ欄〉

日本製鉄グループ企業理念

基本理念

日本製鉄グループは、常に世界最高の技術とものづくりの力を追求し、優れた製品・サービスの提供を通じて、社会の発展に貢献します。

経営理念

1. 信用・信頼を大切にするグループであり続けます。
2. 社会に役立つ製品・サービスを提供し、お客様とともに発展します。
3. 常に世界最高の技術とものづくりの力を追求します。
4. 変化を先取りし、自らの変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。
5. 人を育て活かし、活力溢れるグループを築きます。

株式事務の取扱いについて

事業年度の末日	毎年3月31日
定時株主総会	毎年6月下旬
同基準日	定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録の議決権を有する株主とします。
剰余金の配当基準日	毎年3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録の株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができます。
電子公告を掲載するウェブサイト	https://www.nipponsteel.com/
定款及び株式取扱規程	当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載しています。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱所 (郵便物送付先・電話照会先)	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 当社株主様専用ダイヤル 0120-785-401 (フリーダイヤル) 株主名簿管理人代表電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

●住所変更、単元未満株式の買取り・買増しのお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

●未払配当金の支払い

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

●単元未満株式の買取り・買増しに係る手数料

別途定める金額（当社ウェブサイトの「株主・投資家情報」に掲載していますので御参照ください。）

第99回定時株主総会会場御案内

2023年6月23日（金曜日）午前10時開催・午前9時開場

会場 ホテルニューオータニ鶴の間（ザ・メイン宴会場階（本館1階））
東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111（代表）



会場（ザ・メイン宴会場階）までの経路

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階
玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。

赤坂見附駅、永田町駅
方面よりお越しの方は
弁慶橋を渡り、ガーデン
コートからホテルに入り、
エレベーターで宴会場階へ
お上がりいただいたのち、
「鶴の間」へお進みください。

当日御来場の際は、ザ・メイン宴会場階入口（本館1階）又はガーデンコート入口を御利用ください。

会場までの御案内

JR 中央線・総武線	「四ツ谷駅」	麹町駅・赤坂口	徒歩10分
M N 東京メトロ丸ノ内線・南北線	「四ツ谷駅」	1番口	徒歩10分
Y 東京メトロ有楽町線	「麹町駅」	2番口	徒歩10分
Z 東京メトロ半蔵門線	「永田町駅」	7番口	徒歩10分
G M 東京メトロ銀座線・丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D紀尾井町方面口	徒歩10分

お願い

1. お車での御来場は御遠慮ください。
2. 大きなお手荷物や傘等は、会場内にお持ち込みいただけませんので、クロークにお預けください。

当日御出席の株主様へのお土産の御用意はございません。何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

日本製鉄株式会社

〒100-8071 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
電話 03-6867-4111（代表）
ウェブサイト <https://www.nipponsteel.com/>



環境に優しい「植物油インキ」を使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。